



市報

CONTENTS
主な内容

市民参画のまちづくり計画
新しいバス交通をめざして
地域振興券交付・利用方法

1999 3/1 NO.1239

MARCH
Communication Paper Yamaguchi



みなさんの声を生かした 新しいまちづくり計画

第五次山口市総合計画作業部会とまちづくり懇話会

市では、現在、新しいまちづくりの指針となる第五次山口市総合計画の策定を進めています。その中で、市民の皆さんの意見を取り入れる様々な取り組みを行っています。

その取り組みの中から今回は、7人の市民の皆さんが参加している総合計画策定作業部会と、都市部にお住まいの山口市出身の皆さんとの懇話会についてお伝えします。

たくさんの方の市民の皆さんの

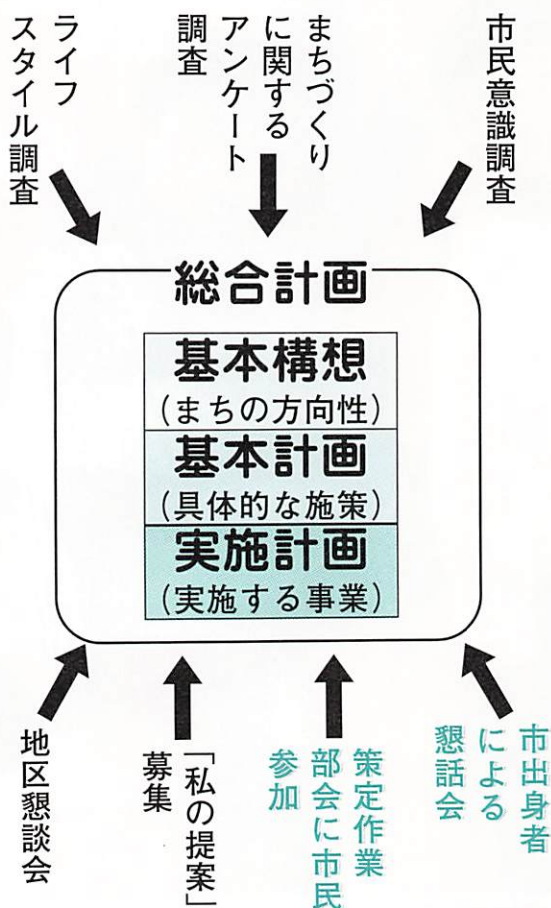
意見を生かしたい

市では現在、まちづくりの指針となる新しい総合計画の策定を進めているところです。今回の総合計画の策定にあたっては、市民の皆さんの意見を積極的に取り入れる取り組みを行っています。(図参照)

市報でも以前紹介した市民意識調査や、まちづくりアンケート、私の提案などがそれにあたります。その一環として、昨年市民の皆さんからまちづくりのアイデアを

募集した「私の提案」入選者7人の方に第五次山口市総合計画策定作業部会(通称・ワーキンググループ)に参加していただいています。

この作業部会は、現在の市の課題や将来的な施策の展開などを市の若手職員と一緒に昨年から検討、協議しているもので、「都市整備」「経済」「暮らし」の3つの部会に分かれています。



こうしたら

もっとすてきなまちになる

作業部会からの提案

各作業部会ではそれぞれ十数回にわたる会議を開催し、このたび中間報告がまとまりました。新しい総合計画はこれらの報告書をもとに具体的な施策を策定していきます。

都市整備部会

1 交通体系について

- ・環境などに配慮し、自家用車中心の交通体系から公共交通機関中心の交通体系に移行する
- ・中心市街地の通過交通を少なくする
- ・車のための道路整備から交通弱者のための道路整備への転換
- ・公共交通ネットワークの確立

2 中心市街地について

- ・中心市街地居住を進める
- ・歴史的景観地区、中心商店街等を連携一体化した総合的で魅力的な中心市街地を形成する

3 地域らしさをいかに

- ・非効率に拡大する都市化を抑える

- ・地域の魅力を発掘・発見・創造し、地域らしさを最大限に生かしたまちづくりを行う

- ・鉄道各駅を起点とした都市整備を行う

経済部会

1 観光について

- ・山口市の観光の顔となる場所として市民参加のもと亀山公園周辺を整備する。その際商店街と一体化した観光拠点づくりとともに宿泊拠点である湯田温泉と他の観光地とのつながりを持たせることが必要

- ・イベントの仕掛けづくりとして交流サロンを設置し、様々なグループ、団体の活動の拠点になるようにする

2 農村振興について

- ・農業者と他産業従事者の交流の場づくりや特産品開発のための

- 研究援助を行い、農業者以外の農村地域への参入をはかる
- ・農村地域を新たな観光資源としてとらえ、様々な体験ができる場を整備する

暮らし部会

市民参画

- ・情報の一方通行にならないよう

市民と行政の情報の共有化を図る

- ・まちづくりやボランティアなど様々な活動に自由に使える場を整備して、個人・団体の交流を促進し、それらのグループのネットワーク化を図る

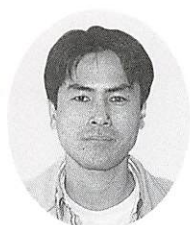
- ・自発的な活動を行う人材を育成するための講座やイベントを開催する

将来の山口市について

一緒に考えました

目先の便利さにとらわれな
いまちづくりを

水沼信さん（都市整備部会）



都市整備部会では山口市の抱える問題をまず話し合い、その中から特に当面取り組むべきだと思われる3つに絞って報告書にまとめました。

今の市民生活は自動車中心で、郊外大型店が乱立するなど目先の便利さにとらわれているのではないのでしょうか？これからは長い目で見て環境などに配慮したコンパ

クトなまちづくりが必要だと思
います。

今回の作業部会をひとつのきっかけとして、市民参加のまちづくりをどんどん進めてもらいたいです。そして市民の声をできるだけ施策の中に生かしてほしいと思います。この度の作業部会も単に私たちの意見を聞くだけに終わらないよう、具体的に事業を進めてほしいと思います。

また市民参加といっても市民だけでなく、市民、行政、専門家がバランスを保ちながら、できることから積極的に取り組むことが重要だと思います。

できることから取り組んで

小山哲彦さん（都市整備部会）



机上の空論

に終わることなく、実際に実現できる総合計画であった

てほしいと思います。大きい、難しい問題をいきなりやろうとするんじゃないくて、身近なことから進めていったらいいと思います。そしてそれらが長い目で見てまともっていけばいいですね。

山口は小さすぎず大きすぎず、生活に適当な規模のまちだと思っています。広い目で見ていくとみんなつながっていると思うんです。地域それぞれの個性をつなげ、人と人のふれあいとかを大事にしたまちづくりを進めてほしいですね。

民間と市がうまくサポートしあつたまちづくり

中西政美さん（経済部会）



民間と市が

うまくサポートしあつてとりまとめたのが今回の報告

書だと思っています。市民の声を反映しながらまちづくりをおこな

う場に参加できたことは非常にうれいすし、地方分権がいわゆる中、こうした取り組みは非常に良いことだと思っています。

作業部会に参加して、暮らし方、価値観など市民は多様性に富んでいることがよくわかりました。その多様化しているものをつなげていくのが市政の役割だと思ひますし、ニーズにどうこたえるかが今後の課題になってくるのではないでしようか。

山口市は都市と農村が融合した、バランスのとれたまちだと思ひつています。また、それが大きな特色でもあります。この特色を生かして、記憶に残るまちづくり、思い出に残るまちづくりを進め、積極的に情報発信をしていけば、もっと魅力的なまちになると思ひます。

山口のいいところを生かしたまちづくりを

熊野弘子さん（経済部会）



会議に出て

みて人それぞれの生き方、見方が違うことが分かりま

した。人によってまちづくりの見方がいろいろ違うんですね。いろ

1999.3.1

都市部から見た山口市は？

東京でのまちづくり懇話会から

市では、新しい総合計画の策定にあたって、2月6日に都市部に住んでいる山口市出身の方たちに意見を聞く会を東京で開催しました。都市部の方に話を聞くのは広島、福岡での懇話会に続いて3回目です。

山口市には情報が集積されていない

山口市で暮らすことは、精神的には良いという意見が多く出されました。しかし情報の面でいうと、東京ほど集積されていないという意見もありました。一方で、少な



い情報だからこそ価値ある情報として大切に、それらを山口市から発信することが重要だということも出されました。

産業のキーワードは「文化」と「情報」

山口市にはどういう産業を整備して発展していったらいいかを伺ったところ、出席者の皆さんからは「文化」面を特徴とした産業に期待する声が、数多く聞かれました。また、文化とともに、「情報」の拠点機能を山口市がいか

に持てるかということを考えるべきだという意見も出されました。このほか山口市は、文化都市、教育都市、観光都市としての産業機能を高め、そして情報をもっと発信していくこと、いわゆる「煙の出ない産業」によるまちづくり

んな人の意見を聞いてそういう見方があったのかと考えさせられる点が多くあり勉強になりましたね。

クリスマスには亀山公園全体にツリーを、ちようちんまつりの時も同じようにちようちんを飾り、四方から見えるようにする。そのくらい大きなことをやらないと駄目だと思えますね。そうすればマスコミも宣伝してくれ、市外から、また全国からたくさんの方が来てくれるでしょう。

全国からお客さんに来てもらえるような定着するイベントをやらなければと思うんです。山口市には歴史的資源などがたくさんあるので、これを生かしたまちづくりも考える必要があると思います。

意見を言うことは、勇気のいることではない

上野恵子さん（経済部会）



以前からまちづくりに関するいろいろな活動をしてきましたが、

行政は私たちの声を聞いてくれない、というのが過去持っていた率直な思いでした。行政だけでまちづくりを進めることが難しくなっている今、私たち市民が一緒にな

ってまちについて考えることができたこの作業部会は自分にとってとてもいい機会になったと思っています。

多くの市民は昔の私のように、なかなか自分たちの声を市に聞いてもらえないと思っています。市はまちづくりを進めるには市民の皆さんの声がたくさん必要だということをもっとアピールしてほしいですね。そして、有識者ではなく一般市民のいろいろな声をもっと聞いてほしいと思っています。そうした声を聞く姿勢とその声を活かす能力が市は求められていると思っています。

市は私たち市民にとって一番身近な行政です。私たち市民も、市に意見を投げることは勇気のいることではないことをもっと知る必要があるでしょうね。

これからは市民参画の時代

田辺忠雄さん（暮らし部会）



これからはやはり市民参画が重要ですね。そうしないと行政はさまざまなニーズにこたえきれないし、市はどうしたらいいのか市だけではきめられない時代だと思

います。

が良いのではという意見もありました。

地元の人に山口市をもっと知ってほしい

「観光」の面では山口市の持つ数多くの歴史的遺産が話題になりました。しかし、一般的には山口市より「萩・津和野」の方が目に付くといった意見があり、もっと「山口市」を効果的にPRすることが必要だとの意見が出されました。

また、山口市民の反省材料として、嘉村磯多をはじめとした地元の文学者や、明治維新の史跡など山口の持つ良さについて地元の人々が認識していないのではという指摘もありました。サビエルのも含めて大内文化、その他の歴史的財産をよく知ってもっと積極的にPRしてほしいという意見も多く出しました。

「ものまね」でないまちづくりを

全国的に都市づくりが東京の「ものまね」になり、特徴がなくなってきた中で、山口市は、住環境の良さを生かしながら、市としての位置づけを持ってまちづ

くりを行うべきだという意見が出されました。そしてそこから、「山口市のまちづくり」を情報発信していこうという声も多く出されました。

大学との関わりも視野に入れたまちづくり

東京は若い人が多いので活気がある、だから山口市も若者を取り込んだまちづくりを進めていったらという意見が出されました。また、大学を中心とした学問的に刺激のあるまちづくりを進めたら良いのではという意見もありました。

懇話会に

**参加された皆さん
(50音順)**

京野賀典さん
白上孝千代さん
高見沢顕二郎さん
原田俊明さん
原野和夫さん
福島雅人さん
山本和生さん

ます。

今までは、まちづくりは市民の側から市に注文する、もの申すものだと思っていました。しかし、作業部会に参加してみても、ボランティアなど自分たちができるまちづくりに取り組みながら、まちづくりについてみんなで話し合っていくことがこれからのあるべき姿ではないかと思っただけです。そのためには、仲間が集まる場、情報が集まる場、気楽に話せる場が必要だと感じました。

市民参画の環境(場)ができれば市民の意欲がもつと発揮されると思うんです。すぐに結果を求めるところではなく長い目で見て取り組んでもらいたいですね。

今後、今回の作業部会のような場がもつとできればいいですね。もつと自由に意見交換ができる場所が幅広くほしいと思いますし、

4月1日に基本構想骨子を

全戸配布します

もつと多くの人に参加してもらいたいと思っています。

「まちづくり」をもつとPRして

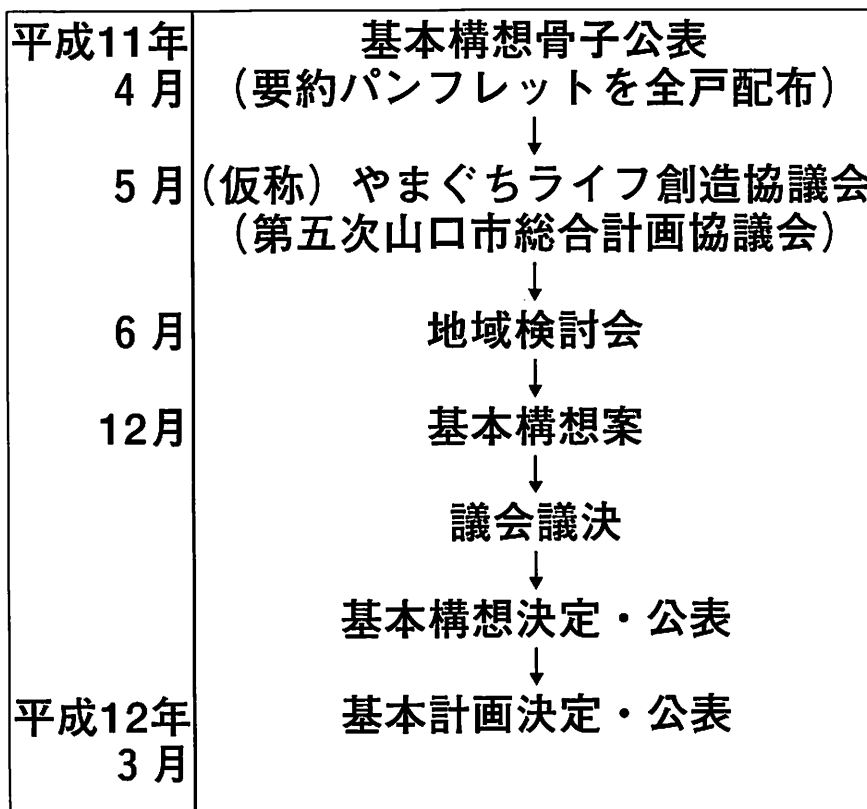
中村正輝さん(暮らし部会)
今回の作業部会に参加して感じたのは、まちづくりを進めるといふのは非常に難しいということですが、案を出すのは簡単ですが、実現するのはなかなか難しいんだと思います。

「まちづくり」というと、行政や、ごく一部の取り組んでいる人にまかせておけばいいと考えがちですが、そういうことにならないために、もつとPRすべきだとも思いました。道路や学校など生活に直接関係あることには関心が高いと思うんですが、市民参画・NPOなどについては市民の皆さんにもつと知ってもらわなければならないと特に感じました。

今後は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を参考にしながら、具体的な総合計画の策定作業に入っていきます。

まず、4月1日号の市報の配布にあわせて、基本構想の骨子(要約パンフレット)を全戸配布し、これからの山口のまちづくりの方

今後の取り組み



向性を皆さんにお知らせします。そして、基本構想骨子(要約パンフレット)にとじ込みのながきで皆さんに構想に対する意見を寄せさせていただきます。

次に(仮称)やまぐちライフ創造協議会(第五次山口市総合計画策定協議会)を設置して、さらに意見をうかがうことにしています。さらに、今年6月からは地域検討会を開いて、それぞれの地域の

意見をお聞きします。

こうして、市民の皆さんからお寄せいただいた意見をもとに基本構想の骨子を調整し、最終的なまちづくりの方向性を示す基本構想を今年12月に決定することになっています。

そして、平成12年3月をめどに具体的施策を示した基本計画を決定し、新しいまちづくりを進めていくこととしています。

新しいバス交通を

目指して

市営バス事業につきましては、昨年10月1日号の市報で、市営バス事業を廃止し、防長交通（株）へ事業を引き継ぐに至った経緯と引き継ぎ後のバス運行等についてお知らせしました。この度は、その後の経過とバス交通に関する市の考えについて改めてお知らせします。

昨年12月からの経過

市は、昨年の12月定例市議会に「山口市自動車運送事業の設置等に関する条例等を廃止する条例」を上程し、賛成多数で可決されました。これにより、議会において市営バスの廃止が正式に承認されました。一方で市議会では「地域交通の整備・充実に求める決議」が採択され、市は将来にわたり、責任をもって「市民の足」の確保と公共交通の充実にむけて不断の努

力をし、市民の不安が解消されるよう強く要望されました。

これらを受け、12月22日に防長交通（株）と事業引き継ぎの契約を交わすとともに、12月24日、中国運輸局山口陸運支局に市営バス事業の事業廃止申請書を提出、防長交通（株）からは新規免許申請が提出されました。事業廃止許可及び新規免許許可は3月上旬となる見込みであり、これにより56年間続いた市営バス事業は、3月31日をもって幕をおろすことになり

ます。

これからの市のかかわり

市営バスの存廃についてはこれまで多くの市民の皆さんからご意見・ご要望や署名をいただきました。市営バス事業の存廃は、市民の皆さんの日常生活に大きな影響があることから、長年にわたり慎重に検討を重ねてきました。しかし、もはや現行路線の運行を維持することすら非常に困難な状況にあり、防長交通（株）へ事業の引き継ぎを判断しました。

しかしながら、バス交通は公共的な移動手段として、市民の皆さんをはじめ、山口市を訪れる皆さんにとって必要不可欠なものです。当面、市営バス路線は防長交通（株）により引き継がれますが、現行の路線が将来にわたって維持されるわけではありませんし、市内のバス交通が必ずしも充分で、しかも便利ということではありません。市としては、市民の皆さんの声をお聞きしながら、「市民の足の確保」を基本に、今後バス交通にかかわっていくことが、責務であると考えています。

公共交通対策の反省と今後の取り組み

多くの地方都市の公共交通は、車社会の進展などにより年々弱体化しつつあります。

山口市においても、鉄道、バスとも利用者は減少する傾向にあります。また、市民意識調査などをみると、交通の利便さについて不満を感じられている人が52・5パーセント（平成9年度調査）を占めています。このような状況に至った背景として、鉄道、バスなど公共交通の相互連携など市民生活の視点に立った交通対策が市として不足していた点があることは否めません。

今後、バス交通をはじめとした公共交通の役割を十分認識し、鉄道を含めた交通対策を早急に検討していかなければいけないと考えています。そのため、来年度は担当組織を設置するとともに、学識経験者や関係機関で構成される調査研究会を設け、本市における公共交通の現状と問題点、市民ニーズなどの調査研究を行い、これからの総合的な交通対策の検討を進めていく予定です。

山口市地域振興券 3月7日（日）から交付開始

交付・利用方法をご確認ください

3月7日（日）から山口市地域振興券の窓口交付がはじまります。対象者、交付会場は2回にわたりお知らせしてきましたが、この度は交付を前にその方法、申請書兼引換券への記入の仕方、利用方法等についてお知らせします。
(窓口交付の人には2月末日に申請書兼引換券を郵送しています)。

山口市地域振興券交付申請書兼引換券
にご記入押印のうえ引換場所までお持ちください。100001

交付対象事由	1号	交付対象者住所氏名	龜山町2番1号 山口 太郎
1号以下の宛数	1人	交付申請者住所氏名	山口 太郎
交付額	20,000円	引換(交付)日時及び場所	平成11年3月7日(日) 9時から19時まで 市役所本庁舎 平成11年3月14日(日) 9時から19時まで 市役所市民ホール 平成11年3月8日(月) から 平成11年9月6日(月)まで市役所本庁舎 で開庁時間(8時30分から17時15分まで)に引換できます。 出張所では取り次ぎのみ行います。

※代理の方が受取られる場合は下にもご記入、押印ください。

右の者を私の山口市地域振興券受取に際する代理人とします。

交付対象者氏名 印 代理人住所 代理人氏名

※必ず持参頂くもの：①引換券(未送)、②運転免許証や保険証など本人(代理人)であることを証明できるもの、③印鑑

申請書兼引換券（見本）

*ご住所によって記載されている交付場所は異なります。

署名	印
平成11年3月7日(日) 9時から19時まで	市役所本庁舎
平成11年3月14日(日) 9時から19時まで	市役所市民ホール
平成11年3月8日(月) から 平成11年9月6日(月)まで	市役所本庁舎

で開庁時間(8時30分から17時15分まで)に引換できます。
出張所では取り次ぎのみ行います。

合は下にもご記入、押印ください。

交付場所と日時は申請書兼引換券に記載しています。

引き換えの方法

○本人が引き換える場合

持参するもの

・申請書兼引換券

(左記の要領で署名押印をしてください)

- ・運転免許証や保険証など本人であることが証明できるもの
- ・印鑑

山口市地域振興券交付申請書兼引換券
にご記入押印のうえ引換場所までお持ちください。100001

交付対象事由	1号	交付対象者住所氏名	龜山町2番1号 山口 太郎
1号以下の宛数	1人	交付申請者住所氏名	山口 太郎
交付額	20,000円	引換(交付)日時及び場所	平成11年3月7日(日) 9時から19時まで 市役所本庁舎 平成11年3月14日(日) 9時から19時まで 市役所市民ホール 平成11年3月8日(月) から 平成11年9月6日(月)まで市役所本庁舎 で開庁時間(8時30分から17時15分まで)に引換できます。 出張所では取り次ぎのみ行います。

※代理の方が受取られる場合は下にもご記入、押印ください。

右の者を私の山口市地域振興券受取に際する代理人とします。

交付対象者氏名 印 代理人住所 代理人氏名

※必ず持参頂くもの：①引換券(未送)、②運転免許証や保険証など本人(代理人)であることを証明できるもの、③印鑑

本人による署名押印

○代理の人が引き換える場合

持参するもの

・申請書兼引換券

(左記の要領で署名押印をしてください)

- ・運転免許証や保険証など代理人であることが証明できるもの
- ・交付対象者本人の印鑑

山口市地域振興券交付申請書兼引換券
にご記入押印のうえ引換場所までお持ちください。100001

交付対象事由	1号	交付対象者住所氏名	龜山町2番1号 山口 太郎
1号以下の宛数	1人	交付申請者住所氏名	山口 太郎
交付額	20,000円	引換(交付)日時及び場所	平成11年3月7日(日) 9時から19時まで 市役所本庁舎 平成11年3月14日(日) 9時から19時まで 市役所市民ホール 平成11年3月8日(月) から 平成11年9月6日(月)まで市役所本庁舎 で開庁時間(8時30分から17時15分まで)に引換できます。 出張所では取り次ぎのみ行います。

※代理の方が受取られる場合は下にもご記入、押印ください。

右の者を私の山口市地域振興券受取に際する代理人とします。

交付対象者氏名 印 代理人住所 代理人氏名

※必ず持参頂くもの：①引換券(未送)、②運転免許証や保険証など本人(代理人)であることを証明できるもの、③印鑑

本人による署名押印

本人による代理人の住所・氏名の記名

*ご家族の人が引き換える場合も「代理の人の引き換え」となります。



住所の異動届けと戸籍

- A子 今度引っ越すことになったので、市役所へ行って住所の異動の届け出をしようと思うんだけど。
- B子 どこに引っ越すの？市内で異動するときは引っ越しをした後に届け出を、市外に引っ越す場合は2週間前から届け出ができるんだけど。
- A子 私は広島に引っ越すから、もう届け出ができるのね。引っ越しをしたら戸籍はどうなるの？
- B子 戸籍というのは「転籍届」をしないかぎり、引っ越してもそのままよ。あなたの本籍地は山口市だったよね。もし、広島に行ったあと戸籍が必要になったら市役所に郵便で請求すれば送ってもらえるわよ。
- A子 ふうん、そうなんだ。
- B子 それから知ってる？住民票や印鑑証明、戸籍謄本や抄本は近くの出張所でもとれるのよ。これって案外知らない人が多いみたいね。
- A子 私はいつも市役所までとりに行っていたのよ。もっと早く知ってればよかったわ。

戸籍謄本・抄本等を郵便で請求する場合（全国の各自治体共通）

- 本籍地、筆頭者（抄本の場合は必要な人の名前も）と、請求者の住所、氏名、電話番号を書いた紙
- 郵便小為替 ***切手不可**
 - ・謄本、抄本 1通450円
 - ・除籍の謄本、抄本 1通750円
- 切手を貼った返信用封筒

以上を本籍地の市区町村役場の戸籍担当課宛に送付してください。

問い合わせ
市民課
☎34-2769

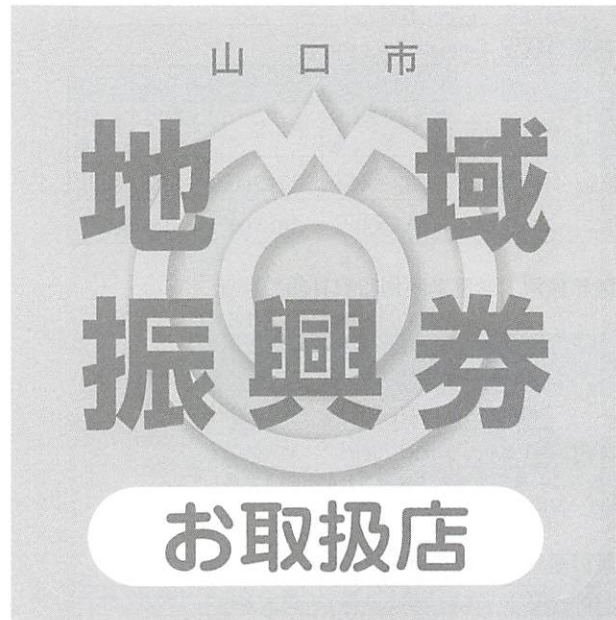
- ・利用する金額に応じて切り離して利用してください。
- ・商品券、プリペイドカード、切手、官製はがき等には利用できません。
- ・釣り銭はできません。



地域振興券は千円券が20枚組となっています

このポスター、ステッカーの貼っている店で利用できます

- ・山口市内の小売業、飲食店、サービス業など、約1,500店舗で利用できます。
- ・山口市外では利用できません。



地域振興券に関するすべてのお問い合わせは
市地域振興券対策本部事務局
☎22-4111

- ・利用できる期間は3月7日（日）から9月6日（月）までの6か月間です。
- ・期間を過ぎると利用できません。
- ・2〜4号に該当する人のうち「郵送希望」と申請した人には地域振興券を3月8日頃お手元に届くようにお届けします。
- ・「郵送希望」の人には「申請書兼引換券」を郵送しております。
- ・1号（15歳以下の児童の世帯主）に該当する人には郵送による交付はできません。

市職員の給与・定員管理等の状況

人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳 (9.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 8年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
9年度	133,012	41,825,066	491,779	8,399,640	20.1	19.7

(注) 人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

職員給与の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与				1人当たり 給与 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
10年度	876	3,439,652	707,879	1,635,853	5,783,384	6,602

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は12月市議会補正後の予算に計上された額です。

職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(平成11年1月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	330,328円	362,848円	38.9歳

職員の初任給の状況（平成11年1月1日現在）

区分		山口市		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	181,100円	202,900円	174,200円	188,500円
	高校卒	146,300円	163,600円	141,700円	151,600円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成11年1月1日現在)

区分		経験年数	経験年数	経験年数
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	290,400円	347,600円	392,900円
	高校卒	241,600円	299,700円	347,600円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

一般行政職の級別職員数の状況（平成11年1月1日現在）

区分	9級	8級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長	主任主事 主任技師	吏員	吏員	吏員以外の職員	
職員数	42人	78人	128人	61人	88人	101人	101人	20人	619人
構成比	6.8%	12.6%	20.7%	9.9%	14.2%	16.3%	16.3%	3.2%	100%
1年前の構成比	7.8%	10.9%	21.6%	10.9%	16.8%	13.5%	16.1%	2.4%	100%

(注) 1. 山口市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

昇給期間短縮の状況

区分	職員数 (A)	一般行政職
9年度	619人	41人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	6.6%
	比率 (B) / (A)	

地方分権の動きが活発化している中、「地方の時代」にふさわしい効率的な行政を進めるためには、市職員の給与・定員管理について市民の皆さんの理解と協力を得ながら、一層の適正化を図る必要があります。そのため、地方公共団体における職員給与・定員管理等の状況を広報誌等により毎年1回以上公表することになっています。

山口市の状況については、次のとおりです。

定員の状況

ア 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区分	部門	職員数			対前年増減数		
		平成8年	平成9年	平成10年	平成8年	平成9年	平成10年
一般行政部門	議会	9	9	9	0	0	0
	総務	203	198	198	+7	△5	0
	税務	56	56	56	+1	0	0
	民生	146	149	150	△1	+3	+1
	衛生	115	119	121	+3	+4	+2
	農林水産	54	54	54	+2	0	0
	商工土木	10	10	9	△3	0	△1
小計	673	680	681	+10	+7	+1	
特別行政部門	教育	196	196	198	+1	0	+2
普通会計		869	876	879	+11	+7	+3
公営企業等会計部門	水道	53	50	51	△3	△3	+1
	交通	35	32	26	0	△3	△6
	下水道	36	37	38	+3	+1	+1
	その他	14	14	14	△4	0	0
	小計	138	133	129	△9	△5	△4
合計		1,007	1,009	1,008	+2	+2	△1

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

イ 平成10年の職員数の増減状況

部門	増員数	減員数	差引	主な増減理由
一般行政部門	0	0	0	
議会	11	11	0	地域生活課や情報公開担当の設置による増等
総務	0	0	0	
税務	2	1	1	介護保険制度への対応による増等
民生	5	3	2	母子保健・環境衛生業務による増等
衛生	1	1	0	中山間地域活性化業務による増等
農林水産	0	1	△1	業務移管による減
商工土木	3	4	△1	幹線道路対策室の設置による増等
特別行政部門	6	4	2	幼稚園クラス増、文化財業務による増等
公営企業等会計部門	1	0	1	欠員補充による増
水道	0	6	△6	退職者不補充による減
交通	1	0	1	公共下水道業務増加による増
下水道その他				

職員手当の状況

区分	山 口 市			国		
期末手当 勤勉手当	(10年度支給割合)			(10年度支給割合)		
	期末	勤勉		期末	勤勉	
	6月期	1.6月分	0.6月分	6月期	1.6月分	0.6月分
	12月期	1.9月分	0.6月分	12月期	1.9月分	0.6月分
	3月期	0.55月分	一月分	3月期	0.55月分	一月分
	計	4.05月分	1.2月分	計	4.05月分	1.2月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置			職制上の段階、職務の 級等による加算措置		
	有			有		
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分
	その他加算措置	定年前早期退職 特例措置 (2~20%加算)		その他加算措置	定年前早期退職 特例措置 (2~20%加算)	
	退職時特別昇給	2号給		退職時特別昇給	1号俵	

特殊勤務 手 当 (9年度)	区 分		
	職員全体に占める手当支給職員の割合		36.6%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		91,484円
	手当の種類(手当数)		21
代表的な手当の名称		税務事務従事手当 環境衛生業務手当 福祉事務手当	

時 間 外 勤務手当	9年度	支給総額	314,315千円
		職員1人当たり支給年額	339千円
	8年度	支給総額	308,695千円
		職員1人当たり支給年額	337千円

Q. 昨年12月に軽自動車廃車にしましたが、軽自動車税は戻ってこないのですか。

A. 軽自動車税は、毎年4月1日現在に軽自動車・オートバイ・原付・小型特殊(農耕用含む)をお持ちの人に1年分の税金がかかります。従って、昨年12月に廃車にされた場合でも税金の還付はありません。(月割課税制度は、昭和56年に全廃となりました。) なお、4月2日以降



Q. 友人に原付を譲ってもらったのですが、他市のナンバープレートが付いていました。名義変更の手続きはどうすればよいでしょうか。

A. 次の書類等をお持ちになり、市課税課窓口で手続きをしてください。

- ・他市のナンバープレート
- ・旧・新所有者の印鑑
- ・社名、車台番号のわかる書類(標識交付証明書等)

◇問い合わせ 市課税課管理担当 (☎ 34-2734)

(平成11年1月1日現在)

区分	山 口 市	国
扶養手当	配偶者………16,000円 配偶者以外扶養親族のうち2人まで5,500円、配偶者がいない場合扶養親族のうち1人11,000円、扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等6,500円 その他の扶養親族………2,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子……月額5,000円を加算	同 左
住居手当	借家………3,000円~27,000円 持家………3,000円 (新築5年間4,500円) その他………3,000円	借家(家賃が12,000円以上の者)………最高27,000円まで 持家………1,000円 (新築5年間2,500円)
通勤手当	交通機関支給限度………月65,000円 交通用具………片道36km以上までの16区分を月額1,000円から26,500円まで	交通機関支給限度………月50,000円 交通用具………片道2kmから40km以上まで9区分を、2,000円から20,900円まで

特別職の報酬状況

(平成11年1月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等			
給 料	市 長	960,000円		
	助 役	785,000円		
	収 入 役	685,000円		
報 酬	議 長	540,000円		
	副 議 長	465,000円		
	議 員	435,000円		
期 末 ・ 勤 勉 手 当	市 助 収 入 役	(10年度支給割合)		
		期 末	勤 勉	
		6月期	1.6月分	0.6月分
		12月期	1.9月分	0.6月分
		3月期	0.55月分	一月分
	計	4.05月分	1.2月分	
期 末 手 当	議 副 議 議	(10年度支給割合)		
		6月期	1.6月分	
		12月期	1.9月分	
		3月期	0.55月分	
		計	4.05月分	

—お詫びと訂正—

2月1日発行の「わたしたちの市税」の記事中、固定資産税審査申し出の期間が、縦覧初日から納税通知書の交付日後30日までの間となっていますが、3月1日から縦覧終了後10日の4月2日(金)までの誤りでした。また、審査申し出ができる事項は、固定資産課税台帳登録事項(記事中:評価額)です。訂正してお詫びいたします。



椹野川で野鳥観察

「野鳥を見る会」が日本野鳥の会山口県支部5人の指導のもと、矢原河川公園で開催されました。約20組の親子が参加し、生息するマガモやコサギといった野鳥を観察しました。(2月14日)



大殿小で雅楽の演奏会

大殿小学校(沖田政樹校長)で県神社雅楽会(大司満邦会長)を招いて雅楽の生演奏を聴く特別授業がありました。6年生全員の約120人が出席、雅楽会のメンバーが奏でる古典音楽に聴き入っていました。(2月16日)



中原中也記念館 開館5周年

平成6年に開館した中原中也記念館が2月18日で開館5周年を迎えました。それを記念して、同日から2月28日まで企画展「中原中也と前川佐美雄」が開催されました。オープニングでは前川佐美雄氏のご遺族、詩人の佐々木幹郎氏らの出席によりテープカットなどが行われました。記念館は5年間で238,000余の人が訪れています。(2月18日)



(仮称) 山口七夕会設立

山口市ゆかりの人が、交流を図りながらふるさと山口の発展、活性化を目指そうと「山口七夕会」が東京で設立されました。設立総会には約70人の人が集まり、役員選出では会長に原野和夫氏、次回を7月31日開催などが決まりました。会長就任にあたって原野氏は「知恵を集めてまちづくりに寄与したい」と抱負を述べられました。(2月6日)

○届出に必要なもの
 印鑑、年金手帳、退職日の確認できるもの(離職票、辞令書など)、同一世帯で国保の人がすでにいればその保険証(国保加入の場合)

Q. 今、勤めている会社を退職することになりました。国民年金への加入の手続きはどうしたらよいですか。
 A. 会社を退職されると、厚生年金が資格喪失となります。60歳未満の人は、国民年金に引き続き加入しなければなりません。このとき、あなたに扶養する配偶者(第3号被保険者)がいる場合、あなただけでなく配偶者の届けも必要になります。また、任意継続等の健康保険に加入しない場合、国民健康保険への加入の手続きも必要となります。市保険年金課(市役所1階)または最寄りの出張所で届出をしてください。





秋本清夫さん

(有)名田島農産代表取締役。山口市出身。地域の耕作放棄への対応、農業生産の維持のため昭和47年に信託組合を発足。農事組合法人への改組を経て、昨年有限会社へ移行。また、県内で2番目となる*1特定農業法人として認定される。仲間3人とともに会社を営んでいる。



—生産面積は市内で一番広いそうですが。

延べ面積で、水稲を*2 50ヘクタール、麦は30ヘクタールですね。これらは名田島地区を中心に88戸の農家から農地を借り受け、経営を受託して生産をしています。このほか20ヘクタールで農作業の一部を受託しています。

—たいへんな広さですね。

これだけの経営を受託している背景には、農家の後継者不足があります。名田島も農家全体の4分の1が70歳以上で、農業がしたくてもできないといった現状があります。そのような農地を私たちの会社が借り受け、生産を請け負っているのです。私たちの会社も、後継者の育成という観点から、将来は、農業をやりたいというやる気のある若い人を市内外から迎えて会社経営をしていきたいと思っています。法人経営というのは、これからの農業のあるべき姿かもしれないですね。

—農業についてはどのように考

えられていますか？

農業は「作る時代」から「売る時代」へ変化しつつあります。農業経営を川上からではなく、川下からとらえ、生産者自らが考え、生産し、売っていくことが大事になってくるでしょう。そして、もっと自給率をあげるような農業をしなければいけないでしょうね。大豆や麦などの自給率は数パーセントなんですから。

—私たち消費者も農業についてもっと考える必要があるでしょうね。

その通りです。そのために地元でできたものをもっと消費してもらいたいですね。名田島の農産物はすばらしい環境の中でつくられているのでとてもおいしいです。輸入しているものとは比較になりませんよ。

*1 特定農業法人：農地の分散や担い手不足が心配される特定の地域の農地の耕作を、将来的に請け負っていく法人組織。

*2 50ヘクタールは県陸上競技場の約15倍の広さ。



姉妹・友好都市ホットnews
～中国・済南市
最近の流行編～



情報提供は済南市政府 日本語通訳の王勇(ワンユン)さんでした。

もう一つの流行は、通信事情の改善でポケベルと携帯電話。ポケベル保有台数が世界2位。携帯電話は2千万台を越えました。それからインターネットの加入者も急激に増えています。

最近、日本のアニメがはやっています。特に人気があるのが「スラムダンク」です。子どもたちだけでなく、大人も楽しんでます。しかし、高校生の恋愛シーンがあるので、学校側や親たちからの反発もありました。中国では大学入試が終わらないうちは、男女交際は先生や親から厳しく禁じられているからなのです。ただし、大学に入ってから、学校側は学生の恋愛には賛成していませんけれど・・・。

お知らせ

家族そろって加入しましょう
市民交通災害共済

年間わず
か520円
で死亡共済
金100万円、また自
転車での事
故など幅広
い交通事故
に適用され
ます。現在加入している人で、交
通事故による入院・通院が新年度
にわたる場合は、必ず3月末日ま

死亡	交通事故死亡	1,000,000円
入院	1日につき (180日限度)	1,000円
	10日以内	7,000円
	11日以上	9,000円
通院	21日以上	12,000円
	31日以上より10日増すごとに(最高91日以上)で47,000円 5,000円を加算します	

でに継続加入をしてください。継
続しないと新年度の保険金が支払
われません。

◇受付開始 3月1日(月)から

◇場所 3月中は市役所1階市民
ホール(4月以降は市役所2階
地域生活課)または各出張所

◇対象者 市内在住者とその家族
または市内の事業所等に勤務し
ている人とその家族

※ただし、学生は市外在住者でも
加入できます。

◇問い合わせ 地域生活課(☎
34-2765)

「緑の募金」のお願い

3月1日から4月30日まで、全
国一斉に「緑の募金」運動(春季)

が展開されます。

山口市緑化推進協議会では期間

中、緑の羽根を各戸へ配布し、緑

の募金への協力を呼びかけます。

みなさんからの募金は、緑化推
進事業(地域緑化・花と緑に親し
む運動等)の貴重な財源として活
用させていただきます。昨年

は募金額430万221円の協力
をいただきました。

市では緑化推進事業の一環とし
て、身近な公園や広場に苗木を希
望される団体に、簡単な手続きで
ツツジ、サクラ、ウメ、サザンカ、
キンモクセイなどの苗木(無料)
を交付します。最寄りの出張所ま
たは、市林務水産課(☎34-28
19)へご連絡ください。

和裁教室(初心者)

受講者募集

◇日時 4月7日～6月16日まで
の毎週水曜日(全10回)午後1
時～4時

◇場所 山口ふるさと伝承総合セ
ンター(下野小路12)

◇内容 和裁の基礎知識を学びな
がら大裁女物浴衣をつくる

◇講師 山中美智子先生

◇対象 市内在住者10人(先着順)
は各自持参

◇申し込み 3月5日(金)から
山口ふるさと伝承総合センター
(☎28-3333)へ

劇団はぐるま座創立45周年記念公演

「高杉晋作と奇兵隊」

◇日時 3月1日(月)2日(火)

午後6時開場/午後6時30分開
演

◇場所 はぐるま座勤労者芸術会
館(三和町17-50)

◇特別会員券

・一般 3000円

・大学生 1500円

・小中高生 1000円

◇問い合わせ 劇団はぐるま座
(☎22-2674)

NHK番組
「ふるさと皆様劇場」
公開録画観覧者募集

「ふるさと皆様劇場」は、レギュラー出
演者(梅沢富美男、前川清ほか)とゲスト
(今回は瀬川瑛子)、そして会場の皆さんが
参加して、芝居やトーク、歌謡ショーを繰
り広げる人気番組です。

◇日時 4月9日(金)午後5時30分開
場/午後6時15分開演/午後8時30分終
演

◇場所 山口南総合センター(名田島
1218-1)

◇入場料 無料

◇申し込み 3月18日(木・必着)までに
往復はがき(往信用裏面に住所・氏名・
電話番号、返信用表面に郵便番号・住
所・氏名を明記)で市企画調整課「ふる
さと皆様劇場」係(☎753-8650亀山町2-1)
へ

※はがき1枚につき1名まで。

※応募者多数の場合、抽選。

◇問い合わせ 市企画調整課「ふるさと皆
様劇場」係(☎34-2746)または平日の
午前10時～午後5時の間にNHK山口放
送局「ふるさと皆様劇場」係(☎21-
3704)へ

前川清



梅沢富美男

春先は空気が乾燥するので、小さな火でもあつという間に燃え広がってしまいます。十分注意して、火災による死傷事故や財産の損失を防ぎましょう。

山口市では、昨年38件の

火災が発生しました。天ぷら油の過熱による出火が増加し、その中でもコンロに火を付けたまま、その場を離れたために出火したものが大半を占めています。天ぷら油を使用するときは、使い終わるまで絶対にその場を離れないでください。また、放火と思われる火災も多いので家の周りに燃えやすいものを放置しないでください。

春季全国火災予防運動

3月1日(月)～7日(日)

「気をつけて はじめはすべて 小さな火」

3 ストープには燃えやすいものを近づけない

4 家の周りに燃えやすいものを置かない

5 風の強いときはたき火をしない

6 子どもにマッチやライターで遊ばせない

7 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない

【消防演習】

◇日時 3月2日(火) 午前10時～11時ごろまで

◇場所 セキスイハウス(株) 山口工場(鑄銭司)

【山林火災防御演習】

◇日時 3月7日(日) 午前10時～11時ごろまで

◇場所 兄弟山(上宇野令)

【平成10年度火災予防入賞作品の展示】

◇期間 3月7日(日)まで

◇場所 ザ・ビッグ大内店2階(大内長野)

3月は山火事予防月間 「火を防ぎ緑の山から広がる未来」

春先は山すそなどでの始発火が多発することから、山火事防止の気をつけてください。

- ・たばこの吸いがらやマッチは投げ捨てないこと
- ・たき火の消火におよび後と危険使用しない
- ・強風枯れ草等は火場を必ず(☎34-2819)
- ・山火入務で

第9回山口南総合センターまつり 第7回菜の花フェスティバル

◇期日 3月21日(日) ◇場所 山口南総合センター

山口南総合センターまつり

◇内容

【ホール】

「ものまねショー」

出演

中島マリ



【多目的ホール】

「ふれあい味じまんバザー」

【ホールロビー】

展示コーナー「1年の歩み写真展」

「抱き人形教室」

作品展と実演

【アリーナ】

「春だ”アタックだ”」近郊高校女子バレーボール大会

【多目的室】

フォークギター教室発表会

ソシユアルダンス発表会

【イベント広場ほか】

「即売コーナー」

「花の苗 無料配布」

◇問い合わせ 山口南総合センター

(☎0839-72-8333 または ☎32-8333)

菜の花フェスティバル

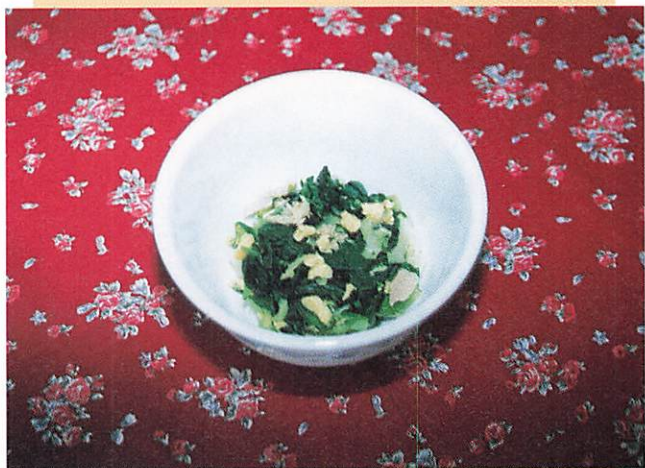
◇主なイベント

- ・菜の花畑での撮影会
- ・菜の花つみ(無料)
- ・菜の花チャンコ鍋の即売
- ・もちまき(午前・午後各一回)
- ・お餅・豆腐の試食と即売
- ・花の苗や農産物、加工品等の即売
- ・草餅つきの実演と即売
- ・菜の花カラシ漬の即売
- ・輪投げ、ダーツ、イライラ棒等のゲームコーナー
- ・パトカー、白バイの展示、消防はしご車の展示や試乗体験
- ・似顔絵コーナー

◇問い合わせ 山口市役所名田島出張所内(山口南総合センター敷地内) 田園名田島きらめくふるさとづくり実行委員会事務局

(☎0839-72-0710)

※いずれも詳細情報は、市報3月15日号でお知らせします。



菜の花あえ

エネルギー67kcal たんぱく質5.1g
(1人分)

材料 (4人分)

菜の花	40 g
ほうれん草	40 g
キャベツ	100 g
ツナ缶	40 g
A	
鶏卵	1 個
さとう・塩	少々
油	適量
B	
さとう	大さじ1/2
しょうゆ	大さじ1/2
塩	少々
ねり辛子	少々

作り方

- ①菜の花、ほうれん草は、ゆでて3 cm程度に切る。キャベツは、短冊切りにし、ゆでる。
- ②鶏卵は、さとうと塩で薄味をつけ炒り卵にする。ツナ缶は、油を切る。
- ③ゆでた野菜とツナを混ぜ合わせ、材料Bで味付けをする。
- ④③に炒り卵をちらす。

*菜の花がない場合は、「はなっこりー」でもおいしいですよ。

学校 de グルメ

菜の花あえ

暖かな日差しをうけ、春の訪れを知らせようと、植物たちが芽を出し始めました。今回は、菜の花を使った和え物をご紹介します。ちよっぴりほろ苦いですが、春の息吹が感じられる料理です。

菜の花は、葉が軟らかく、花もつぼみのうちにいただきま

す。意外にビタミンCが多く、ほうれん草の2倍も含まれています。

子どもたちに嫌われがちなおえ物ですが、ツナや卵を加えることで食べやすく、また栄養のバランスも良くなります。ぜひ、お試しください。

給食では、いつも旬の食材や行事食を取り入れ、季節感のある食事を心がけています。ご家庭でも、季節の移り変わりを食事の中に取り入れてみてはいかがでしょうか。

湯田小学校栄養士

原 宏枝



ほうれん草の緑色と卵の黄色がきれい。
(湯田小学校1年3組のみなさん)

編集後記

▽確定申告、住民異動などのあわたださしさに加えて今年も地域振興券、景気回復に期待！(T)▽この市報が出る頃私は…(ふ)▽日に日にハスキーな声になる私。治らなかつたらどうしよう(O)▽将来を見つめながら今を考え、行動する。それはまちなにも人生にも必要(千)▽10数年来の花粉症。春には1つの難関が…これも人生か(I)▽春本番、くしゃみ鼻水スギヒノキ(?)

表紙写真説明

入学式を控え、市内の小中学校では新1年生を対象にした交通安全教室が開催されました。2月12日に催された白石小学校では、新1年生の約90人に新6年生と交通指導員の皆さんが横断歩道の渡り方をあたたかく指導していました。

